

彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設建設に係る  
説明会概要（旭森学区）

日 時	令和元年 5 月 30 日（木）午後 19 時 30 分～午後 21 時 00 分
場 所	旭森地区公民館 大集会室
参 加 者	55 名
	旭森学区 44 名（男性 38 名、女性 6 名）
	彦根愛知犬上広域行政組合 大久保管理者（彦根市長）
	事務局 神細工務局長、建設推進室（杉山室長、大久保室長補佐、宮川主幹、山本副主幹、宮寄主任）、総務課（中江課長）
コンサル業者	パシフィックコンサルタンツ株式会社大阪本社 資源循環室（枝澤副室長、山崎技師）、 地域創造室（有田副室長）
次 第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 挨拶 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 大久保管理者</li> </ol> </li> <li>3 内容 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 資料に基づき説明（これまでの経緯、施設の概要について）</li> <li>(2) 質疑応答</li> </ol> </li> </ol>

挨拶	
(事務局)	(あいさつ・出席者紹介)
(管理者)	(あいさつ)
資料に基づき説明	
(事務局)	引き続きまして、計画中の施設等について事務局より説明をさせていただきます。
(事務局)	(資料説明)
質疑応答	
(事務局)	ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。
(住民 1)	太平団地に住んでおります●●といます。最初に竹原地区に一遍決定されたようでございます。それがなぜ駄目になったのか。しかもまた改めて自治会から立候補というか、申請が出ていると。どこに問題があったのかということをはっきりと明らかにしてほしいと思います。
(事務局)	竹原地区を白紙に戻すということですが、竹原地区に決定した経緯というのがなかなか議会のほうでもご理解をいただけませんでした。それゆえ、竹原区で事業を進めるための、先ほど申しました環境アセスメントなどの用地の調査業務にかかる予算も認めていただくことができませんでした。  そういった中、昨年度、2 月の定例議会におきまして議員のほうから愛荘町はこのような状況がずっと続くようでは 1 市 4 町でのごみ処理行政という中で公益性も損なわれるとい

うところもご指摘がありまして、一旦竹原区を白紙に戻して、これまで5つの応募いただいた応募地からもう一度再度選定をするということで、もう一度選定過程をわかりやすく透明化した上で選定をなさうという決議をいただきまして、白紙に戻すという決議案が議会で全会一致で可決されたことから、竹原区1カ所に決定したということをお白紙に戻しまして、もう一度当初ご応募いただきました5つの応募地の中から再度選定という舞台上がっていただける応募自治会の意向を確認させていただいたところ、現在、先ほど申しました4つの自治会から手を挙げていただいたということでございます。これから4つの手を挙げていただいた自治会様には、その際、土地の所有者であったり、土地の権利関係者の同意書をご提出いただくということを同意、それもいただいております。前回は応募地を非公開という形で進めさせていただいたところについても、今回はこのように住民説明会を開催させていただくためにも、手を挙げていただいた自治会様を公開しながら進めていくということにも同意をいただいております。そういった形で周辺の皆様のご意見を頂戴しながら、最終的な建設候補地を1カ所に絞っていく検討材料にもしてまいりたいと考えておりますので、本日は忌憚のないご意見をお聞かせいただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(住民1) 今説明いただきましたが、管理者の側に問題があったということですね。そういうことになりますね。改めて地元から立候補されているわけです。そういう決め方に、住民との意思疎通や、住民の説明というか、納得というか、そういう形を取らずにやったわけなんですか。どうも今の説明を聞いていると、地元は何も文句を言わずに、管理者の側が何かおかしいように見られますけれど、その点をはっきりさせてほしい。これは住民の納得、合意でこの事業を進めていく、こういう観点からその点をはっきりしてほしいと思います。

(事務局) 先ほど申しましたとおり、前回竹原区に決定した際には周辺住民の皆様は竹原区に決定されるまで、自分が暮らす地域にごみ処理施設が建設されるかもしれないということをご存じなかったということもありまして、事務局としての進め方に対する行政不信というところもあったかと思ひます。住民様に対し公平な進め方をさせていただくには、候補地に挙げられた時点で、皆様にもしかしたら自分の暮らす地域にごみ処理施設が建設されるかもしれないということを知っていただいた上で、どのような施設が建設されるかということにもご理解をいただきながら進めてまいるのが筋だったのかなというふうに、改めて事務局としても考えておまして、本日もこのような説明会を事前にさせていただくという場を設定させていただいております。

管理者としましても竹原区に決定された経緯というのは、十分にご説明をされていたかと思ひますが、なかなか議会のほうでもご理解を得られなかったというところもありまして、今度は決定していく経緯の中で議会の代表者様との意見交換会も設けさせていただいて、最終的に決定していくという過程でその辺を透明化していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

(住民2) 私、聞いていて、説明された方に質問ですが、今のお話だと、例えば5地区で決まった場合に、周辺地域に再度、周辺に建ってもよろしいですかということを確認されて、周辺が嫌だと言ったらどうされるんですか。今のお話、あなたの説明は、周辺から反対があつてどうのこうのという説明をされたのですが、今度同じことが起こったらどうされるのですか。はっきり回答してくださいよ。

(管理者) ご説明させていただきます。そもそもどこに建設をするかということについて、一番まず最初に重要なことは、その土地をお持ちの方、地権者の同意が必要だということで公募させていただいたのですが、その際に、自治会単位で公募をしました。自治会にお願いしたのは地権者の同意を得て応募してください。私どもは、できたら周辺の自治会も同意をしていただけたらありがたいと思ったのですが、それを条件にしますと応募いただける自治会がないのではないかということの整理をいたしました。したがって、応募をいただいて、竹原もそうでしたが、周辺の方々はそんなことは聞いていないとおっしゃった。周辺の皆さんにご説明をさせていただくのは広域行政組合の仕事という整理をして始めたわけでございます。

したがって、今最初に申し上げましたように、書類審査等からいろいろな必要な手順を踏んでおります。その中で、自治会の周辺の方々のさまざまなご意見あるということもお聞かせいただきながら、そして判断をしていきたい。ただ、どこかに設置をしていかなければならない施設ですので、できるだけ我々は努力をして皆様方にご説明をさせていただいて、ご理解を得られるように精いっぱい努力をさせていただく、こういうことでございますので、よろしくお願いします。

(住民2) 私、野田山の者ですが、私は地権者等々の了解も得て、前回自治会としてどうしようかということ決めて、そういう経験があるんですね。最終的に野田山のほうは、当時は最終で自治会の投票でペケではないのですが、そういう形になったんです。

ただ、今の市長さんの説明は、それはそれでよくわかりますよ。まずはここで決めて、4つの地区から決めて、決まった後に周辺の地域の方の了解をもらうという形ならいいです。最初の説明は、最初にそういう話がポンと出てきたから、それで質問させてもらったんです。こういった問題は、必ずそういう問題が最初から発生するのはわかりますからね、周囲が文句を言うのはね。だけど、わかっていたらそういうことを下調査して決めて竹原に決めたと違うんですか、普通であれば。今市長さんが言われたアクションを取られたとして決められたんじゃないかなと。私はそう思うんです。

それで私の質問は、今回の新しい施設というのは、滋賀県で一番いい設備になるのですか。ちょっとそれは教えてほしいです。

(事務局) これからまた新たに10年先に稼働するという形のもので、目指すところは滋賀県の中では一番いい施設になるのではないかと考えております。環境学習機能の充実化であったり、施設自体も新たな方式も出てきているということも聞いておまして、そのあたりも検討していきたいと思えます。

(住民2) 規制値はどうなんですか。規制値は滋賀県で一番の厳しい規制値をクリアした施設なのか。現在でベストな施設だと。どこの施設にも負けない施設になっていますよということですが、回答いただきたい。

(事務局) 規制値については、もちろん彦根市の現状の施設の規制値よりも低くさせていただきますし、県内の施設で……。

(住民2) 滋賀県で一番の施設、基準はどうなんですかということを知っているの。この規制値は今の中で滋賀県で一応クリアした値ですか。

(事務局) 全国的に出されています基準値よりも厳しい値にはさせていただいています。

(住民2) いや、あのね、滋賀県は琵琶湖があるでしょう。だったら現時点で一番いい施設にするん

だということをやれば、10年後がどうなっているかわからないですが、そこら辺も。そんなことは新しく作るのに、滋賀県のどこかの市町村に負けていたら。私、見に行ったんです、そのときにね。いろいろやっているんですがね。だから、同じやるのであれば目標値をそこに置かないと、10年後に厳しい数値になるのか、クリアできるかわからないですが、でもせめて滋賀県では一番になるというぐらいの基準値かどうかということだけ知りたいんです。

(事務局) それを前提にして、やらせていただいています。現状では滋賀県のレベルをクリアできるものと、一番厳しいレベルになるのかなと考えております。

(住民2) いや、今ある施設でどうかということを知っているんですよ。滋賀県の基準値ではなくて。単純な話です、知っているのは。

(管理者) おっしゃっていることはわかります。これから稼働していく、目指していくものですので、最先端のものにしていくというつもりです。これから10年かかりますが、その間に技術革新も進んでいくと思います。もちろんごみの減量もしなければなりません。分別をさらに進めることも考えなければならないと思います。そうした中で、県内のほうから、日本でも数えるような素晴らしいものにしていきたいという思いでやっていきます。

(住民3) 地蔵町の●●と申します。先ほど質問された内容と似ているのですが、新しい施設の概要ということでご説明いただいたときに、臭気なり騒音について「できる限り」とか「極力」という言葉を節々に言われておりますので、「極力」とか「できる限り」ではなしに、先ほど言われた方の内容と同じなのですが、それに値するようなものを作っていただきたいと思ったり、「できる限り」という説明ではちょっと受ける者としては不信感を抱かざるを得ないと思ったりするので、その辺ご説明の中身についてよろしくお願ひしたいと思ったりします。

(事務局) その時点で考えられる可能な限りの低減対策等を精いっぱいやりたいと考えております。その時点でできるもので一番よい形になるように考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

(住民4) 原町です。原町から来ました。この候補地の1つなのですが、場所的に原町のインター付近ですね。私も10年ぐらい前までは草津市にいたのですが、訳があってこちらに住んでいるのですが、彦根市の代表的な顔というか、一番大事なシンボルは、私は彦根城だと思うんです。日本全国に聞かれて、彦根城はどこですかとよく言われるのですが、彦根城を知ってほしいんです。彦根城は知っている、ということは、彦根市の顔です。最近ひこにゃんのことを新聞報道あるいはニュース等で皆さんご存じのように、知らない人はいません。今全国でほとんどの人がひこにゃんを知っています。ひこにゃんを知っているということは彦根城を知っているということです。お陰さまで今年のゴールデンウィークは10日間ありました。8万2000人の世界中の人が来てくれているんです。ヨーロッパ、アメリカはもちろん、台湾、中国、世界中から来てもらっています。これは皆さんご存じですね。ということは、世界中の人がほとんどとは言いませんが、車だと思ったり、来てもらっているのは。すごいんですよ、車の数。1日何万かな。10万とは言いませんが、ほとんどの人が車で来ています。車で移動するということは、インターを利用される方がほとんどです。彦根城は皆さんご存じですね、インターを利用されますね。インターを利用することは、彦根インターを降りられるわけです。それも世界中ですよ。ということは、こ

こで降りて、国道の306を通過して、外町から彦根城へ向かうわけですが、私も朝、通勤してありますが、大変な渋滞が起こります。問題になっています。交通問題が、世界中、偉い方が来られます。そして今世界遺産がどうやこうやと言われている。この状況でここでもし焼却場を建設してどうなりますか。考えられますか。世界中の物笑いですよ。彦根市の玄関ですよ。玄関にごみ焼却場を作ってどうですか。笑いものですよ。これでいいんですか。世界を目指すのだったら、まず環境を整えてください。お客様ですよ。お金を落としてもらおうですよ。そんなお客様に対してこんな環境を作っているんですか。市長さん、どうですか。

(事務局) 候補地の1つのご意見ということで。

(管理者) ご意見、お伺いさせていただきました。

(住民4) 環境はやっぱりよくしたい。せつかくお金を出して遠くから、北海道から、あるいは世界中から来てもらってお金を落としてもらおうわけです。大変ですよ、交通費だけでも。そして、彦根城に来てよかったねと帰ってもらおうわけです。だけど、あそこに行ったら渋滞はあるわ、ごみ焼却場はあるわ、それでいいんですかね、皆さん。別にほかの候補地にしてくれとは言いませんが、場所が場所ですよ。一番の人が集中するところなんです。お陰さんで、このゴールデンウィーク、今年10日間ありましたね。8万2000人来ていただきました。これは初めてです。だから、8万2000人の人が10日間来てもらっているということは、どこに何があるかをみんな見ているわけです。そんなところへ焼却場を建てると、常識がある人だったらできませんわ。

(事務局) ありがとうございます。

(住民5) 本町の●●といます。昨日、平成29年2月からの報告書の話があって、くれるということでした。市長の先ほどの話では7月を目途に進めていくという話をされましたが、その際に80点、20点の評価基準というのがあるのですが、それは再度やり直す、そういうことになるのですか。それとも報告書に出された評価基準をもとに進んでいく、そういう過程を通るのでしょうか。

(管理者) 恐れ入りますが、時間の制約もありますので、原町に建設するという前提でいろいろとご意見をいただきたいと思います。選定過程云々について、一般的なことはまた改めてお尋ねいただきましたらお答えさせていただきます。この場は原町の地先に作った場合皆さんどうお考えかという範囲でお尋ねいただけたらと思いますので、よろしくお願いたします。

(住民5) ということは、原町は3番でしたっけ、評価基準は。1番目が稲枝のほう、2番目が竹原地区で、3番目、4番目で5番目なのですが、この基準で言うならば、この基準がまた次のやつにも適用するのであれば、今回のこのエリアに関しては順位で言えば1位ではなくて、3位以下という。ということは、要するに1位、今回の評価基準でも1位と2位があって、竹原が2位だけれども、2位の竹原に候補に上がるのですか。1位よりも約3ポイント、73ポイントが1位で、2位の竹原が70ポイント、3ポイントの差があったけれども竹原に行ったというのがこの間の白紙になってしまった話じゃないですか。そうすると、この基準を適用するのであれば、今回のこのエリアの人たちが一番危惧している場所というのは3位以下の評価基準だったわけになるわけですね。それともまた改めて80点、20点の評価基準で再度評価されるのか。でも点数をつけるのが同じ人だったら同じ点数にな

ってもおかしくないですよ。

(事務局) 過去の選定基準というか、プロセスをどのようにお考えになるかということです。

(住民5) だけど、これは80点、20点での点数は出ないですか。点数をまた引き継ぐというのであれば、これはあれですけども。

(事務局) たくさんのご意見をいただきたいというところでいろいろな地区を回られているということですが、ここに来たときはどんなことに困るのかとか、そういうところを中心にいただいて、全体で、選定プロセスはすべてについて等しくご回答いただけると思うのですが、時間が限られている中で、ぜひこの地区でとか、どういう問題があるのかとか、そのあたりでいただければ非常にありがたいと思います。今の選定プロセスについてはまた改めて全体の中でご回答いただければと思っています。いかがでしょうか。

(住民5) その説明会を開くと市長のほうから言われましたけれども、その説明会はどれぐらい、7月から始まる、6月ぐらい？

(管理者) おっしゃっていることはわかるのですが、旭森学区周辺の皆さんにお尋ねをさせていただいている機会ですので、この地域の視点で議論をいただけたらありがたい。全体の選定プロセス云々の話は、これは別途いつでもお答えさせていただきますので、ぜひその辺の配慮をお願いしたいと思います。

(住民5) 配慮というよりも、ここにいる人たちにとっては、自分のところの近くにできるかどうかという問題があって皆さんこれだけお集まりになっているわけですが、評価基準である80点、20点の各委員の方々が投票した判断のそれをまたもとにするのであれば、いわゆる1位が稲枝の地域で、2位が竹原で、ここは3位以下なわけです。ということは、評価基準で言うならばこっちは来ないんだなという思いになると思うんです。改めてまた選定をやるのであれば、もしかしたらこの地域が1番になってしまうかもしれませんが、そういうイメージで地域の人たちは見ていけばいいのか。

(管理者) 繰り返して申し上げますが、原地先が候補地になったということです。候補地になって、皆様方のご意見を聞かせていただくということでありまして、皆様のご意見と書類審査とアンケート調査、これらを私どもが集約して最終的に決定していくということです。

(住民5) ということを考えれば、竹原地区に今日の昼間行っていたのですが、一部にいろいろな自治会であるとか上西川自治会であるとか、そういう自治会に入ったら「断固反対」という看板がずらずら並んでいたのですが、そういうものも加味しながら進めていくという、そんなイメージでしょうか。

(管理者) 周辺の皆さんのご意見も参考にしながら決定していくということです。

(住民7) 正法寺町です。さっきも原の人から渋滞の話が出てきて、うちは原の隣だから、ここ何年か、306号がすごく渋滞しているんですね、正法寺の付近も。車も正法寺の中のほうに朝なんか入って危ない思いをしたりいろいろしているのですが、車がどんどん来て渋滞が非常に心配なのと、立派な施設を作られるのかもしれないけれど、言ってみれば収集車もいっぱい通る。収集車も結構においますね。いろいろと心配なことがあります。

ちなみに、私は自治会長なのですが、周辺自治会の意見を聞いてくれるというのも、自治会の中で意見を聞くというけれど、私に聞かれても私もどのように、さっきも住民投票したとかいうあたり、大変難しいですね。えらいときに自治会長をしているなという気持ちで聞いているのですが。

とにかく隣だけあって心配です。車も。道は何かどうにでも作られると隣の人が言いましたが、今、ツベコベ言ってもしゃあないので言いませんけれど。

(事務局) ご意見ありがとうございました。

(住民1) 最初に説明の問題で、行政負担のことが欠けているのではないかと思うんです。といいますのは、1市3町で大きい施設を作られるのですが、その財源は市民の尊い税金です、住民の皆さんの。

そういう意味で行きますと、今回作る新しい施設というのは彦根市の今の施設は日90トンですね、1日焼却するのは。今度は144から147になりますね。この説明の前に、私は人口比率を明らかにしてほしい。それから、ごみの本市と他町との関係を明らかにしてほしい。

先ほどから何度も言っていますが、私は、一番問題は交通の問題。

それともう1つは、ここはほかの町から見ましたら一番北の端です。ある程度真ん中、正確には難しいとしても、地域的な一定のそういう差がないような地域が候補地に挙がっているわけですから、そういうところは非常に大事な候補地として選定してほしいなと思います。

もう1つは、彦根市の向かいの今津市、大きい広域の市に合併してなりました。ここも新しい焼却施設を作りました。たびたび新聞やテレビでもあったかなと思います。ごみの量が足りなくて重油で燃やして維持している。こういう場合もあったようでございます。これは私は現地に行っていないからわかりませんが、そういうことを伝え聞いています。今回の施設もそういう意味ではごみと人口比をはっきりさせることと、もう1つはごみの問題というのは分別と減量とリサイクルです。この3つの問題をどううまく進めていくかということが非常に大事な問題だと思うんです。それによっても施設の規模が決まってくるわけです。やがてまた人口高齢化していけば、機械の能力を大きくしてしまったのでは、私は後から困るのではないかと思うので、そういうところも1つ人口比の比較も一遍出してもらって、もっと基礎的なことを納得させるようにしてほしいと思います。この点で私は今の説明はなっていないと思います。

(事務局) ありがとうございます。その他、ご意見はございませんでしょうか。

(住民5) 今日、行政組合の事務所に行ってお話を聞かせてもらってある程度わかったのですが、彦根市はごみ処理場があるのですが、4町に関してはリバースセンターに出しているということで、それは東近江市にあるごみ処理場であると。去年、東近江市は日野のほうに移ったということで、今4町に関しては越境して隣の東近江市のほうのごみ処理場を使っているということなのですが、ところが今日、完工されて21年ですかね。その話を聞くと、相当老朽化で使い勝手が悪いという話を聞いたのですが、その中でいわゆるごみの減量が、ガードラインでも相当ごみの回収量が減っているという話を聞いて、逆に4町の方々はごみの出し方が悪いのかなと。彦根市さんが頑張って努力されて、自治会の皆さんの努力で相当ごみを減らしているんだけど、4町のごみが減らない。今日、逆に増えたというので、増えているということは逆に数字が減っているということは、彦根市の方々が皆さん頑張って努力してガンガン減らしているから1市4町としては減っているんだけど、4町としては逆に増えているというイメージなのではないでしょうか。

(事務局) 本日来ていただいて説明させていただきました。増えているという説明はそうではなく

て、施設の規模を決められたときよりも、現状は人口も増えているので増えているのですが、近年についてはどの市町も減量に取り組まれておりますので減っては来ています。ただ、彦根市についてはかなり事業系のごみを厳しく取り締まりをされていると聞いておりますので、そのあたりかなり減量が進んでいると聞いておりますが、もちろんこの施設規模を決めるに当たっても、各市町のごみの減量がされることを想定して決められているものでございまして、それを市民の皆様にも今後、今もご努力いただいておりますが、さらに減量を進めていただくということもこの施設規模を決める計画の中では想定されております。

ただ、最近、近年ですが、全国的にも災害がかなり起きておりまして、災害で発生するごみの処理については被災地でもかなり苦労されているということもございまして、大きな災害が起きたときにごみ処理施設はもちろん施設を継続して運転できるというようなものを作らせていただいて、災害廃棄物もその施設で処理していくということも計画に入れておりますので、その分若干余裕を見たという形の施設規模ということになっております。ただ、市民の皆様、事業所の皆様には今後減量をしていただかないと、このような目標の処理規模というのもしかしたら大きくしていかなければいけないということもございまして、その辺はまた皆様にはご協力をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(住民5) リバースセンターの場合、去年に大きく変化して、今までは能登川であるとか東近江市の一部の地域と4町が一緒になってごみ焼却されていたけれど、去年東近江市が日野町に一本化されて4町だけになったということなのですが、それでもやっぱり量は増えているのですか。

(事務局) 申し訳ない。先ほども管理者からご説明がありまして、本日は原町にごみ処理施設が建設されることとか、地域振興策としても実施するのであればこういうことをしていきたいとかいった、そういったご意見をいただけたらと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(住民5) 先ほど一番最初の説明の方もあったのですが、処理場の規模を考えると、候補地Aの原町が49点、報告書がありますね。候補地も49あって、候補地3の稲枝が64、竹原が47ということを見ると、今の災害時のごみ処理を考えると、敷地が広いという場所を考えないといけないと思うのですが、それも考慮されるわけですね。

(事務局) もちろん災害廃棄物の量としては、仮にこの圏域で災害が起きた場合に新たな施設でストックできる場所というのでも確保させていただいて、そこでストックできる量は3600トン程度と考えておりまして、それを1日で処理していくという量も加味されておりますので、若干その分も規模には乗せさせていただいているような状況でございます。

(住民2) 先ほど言われたのですが、設備、最初選定されるときに、90トンが144トンになっているんですね。ごみを減らそうという形で、いろんな活動をされて減るわけですね。10年後には多分彦根市も人口が減ると思うんです。デザインされたときに、災害のときのどうのこうのと言われたのですが、いわゆる処理能力が何トンで、災害のとき何トンまで、そういうのは直接設備の大きさに関係しますからね。もしそう聞いたら、関係ないけれど、心配になってきます、この規模の値が1.5倍。ちょうど1.5倍ですね。人口も減る。ごみを減らしていこうということをやっていたときに、設備だけ大きくなって、災害のため設



備が、えらいことになりますよ。さっき言われたから、デザインを今の段階でどういうふうに設計されておられるのか教えてほしい。端的にね。何かあなたの説明、はっきりと言わない。低くなったら多少プラスになりませ。数値を言ってください、はっきりと。デザインの。

(事務局) 1 ページに書かせていただいています処理能力というのはそれぞれ彦根市清掃センターとリバースセンターの処理能力を書かせていただいています、現状、この処理能力よりも若干上回る処理のほうを。

(住民2) いくらでると言っているんですか。

(事務局) 今彦根市では……。

(住民2) はっきり言ってください。データを持っておられるのでしょうか？

(事務局) 新たな現状のデータを今入手しておりませんので。

(住民2) 設計できないでしょう。

(事務局) 設計した当初ののでよろしいですか。平成 30 年度のデータをまだいただけていないというところもありまして。

(住民2) デザインするんでしょう、これから。したんでしょう。本当にこんなのでいいかな。これ、私はやるのは一番いいけれど、今の話、設備のデザインについて曖昧なことを言われたら彦根市が損しますし、我々もまた市民税を払わなければいけない。教えてよ。

(事務局) 144 トンには、先ほど申しました災害廃棄物の年間の処理量、1 日の処理量として日量 13 トンぐらい、災害が起きたときにはそれぐらいの量が必要であろうということになりますので、実際 130 トンぐらいということにはなりますが、通常ですね。今彦根市は 100 トン行くか行かないかぐらい日量の処理をされていますが、リバースセンターは 22 トンという形で書かれておりますが、実情としてはこの倍ぐらいの処理量が今発生しております、40 トン程度出ているということで、140 トンぐらいは今 1 市 4 町で 1 日にされていることになります。これは旧の東近江市の愛東町と湖東町を含めたときに 40 トン程度ということでしたので、それが昨年度で、今年度の 4 月から東近江市は旧東近江市のところも東近江市全体で日野町のほうで処理されるということになりましたので、当初はそこがそういったことになるということは想定されておりませんので、今後、40 トン程度のところの 2 割程度減ってくるだろうとリバースセンターのほうも言うておりますが、それでも日量 130 トン以上のごみの量が 1 市 4 町で処理されているという状況でございます。それを減量化していくのも、また策定している規模を決めさせていただいているときに、データとしては平成 24 年度から平成 28 年度の実績をもとに今後の稼働目標としておりました。当時平成 39 年度を稼働目標にしておりましたので、そこまで減量が進むことを、人口の減少等も加味した上で、その稼働の年度で処理するであろうと想定される量から算出されておりますので、現状、東近江市のほうも愛東町、湖東町が抜けられたということになりますので、そのあたりはまた施設の……。

(住民2) だから、わかっているわけやないか。そうでしょう。何でバンバンバンバン言わないの？

(事務局) まだ今年度から減るということで、この 4 月から抜けられたということですので、この状況がはっきりとわかったものではございませんので。それもまた今後、施設の実施設計をしていく中ではもう一度見直しをかけなければいけないのかなとは考えておりますが、現状での施設整備基本計画案の中でのデータということで本日皆様にお示しさせていただ

いておりますので、その辺はご理解をお願いしたいと思います。

(住民 )

理解できないですよ。

(住民2)

前年比で比べたらどうなんでしょう。年間ではなくて、前年比で比べた場合。4月、5月、6月ですけど、前年比は落ちているわけですか。前年比は出せないのですか。去年の4月、愛東町とあれが入っているときの4月と、愛東が出た後の4月との前年比で見た場合、何%ぐらい。

(事務局)

申し訳ございません。そのデータは持ち合わせておりません。また改めましてその質問を受けたときにはデータも取り寄せてご回答できるようにさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

お時間も迫ってきているのですが、ほかにご意見等がございましたら。

(住民8)

正法寺ですが、前回、多賀町のほうでそういう設備をすとかいう話で、多賀に焼却処理場を作る場合はどうやという話が、そこそこ前進した話が最近ね、搬入道は今の中山道を倍にします、芹川の堤防も2倍にします、306を今より1.5倍に広くしますという話をここでされとんのか。それでいろんな話、多賀の住民の方が多賀のあそこで煙を上げていいの。多賀大社と彦根城とどっちが入場者が多いんだという話が出てきたわね。そうしたら彦根の城が少ない。少ないところより多いところを犠牲にするのかという話があった。その話のときにも具体的にこのときは長浜市、彦根市、愛知郡とか愛知川町、これだけが1つのあれするんやと。行政のほうで大体話が決まっているんやと。進めてきとるんや。こういう話とか一切出んね。長浜は将来的にね。昔、10年ぐらい前からこういう話が出とるんや。皆さんよう知つとるんや、こういうことを。彦根市ではなんとかって、ごまかすみたいなことばっかをやっているわけね。もうちょっと基本的な考えをググッと掘り下げて。子どもの宿題の残りみたいなことばっかりやっているわけ。いまだき多賀にどれだけの車が通るんですか。1日に24時間1万台やという。思い出してや。昔の話や。知らんわい。昔の偉いさんが言ったことや。みんなパスや。そういうことを言わんようにしてや。1万台、あの時分でね。そのために306の国道を1.5倍にします、中山道を1.5倍にします、芹川の堤防の道もします。芹川よりずっと行って大きな橋が架かっている。あの橋は何を目的に架けたかということも。

ごみ処理施設、彦根市はもうつけとるんや。行政と話をして。という話、それは別やけれどね。そういう段取りができた上で、しましようという話になったんだけど、いつの間にか反対されて。

(事務局)

ありがとうございました。もうお一方、お手が挙がっていましたので。

(住民8)

昔の話と今のところで話でされるんや。けど、将来、また昔の話が出てくると思うんや。

(住民9)

よろしいですか。大堀町です。資料の3ページですが、可燃ごみの量というのは分別の仕方によって変わってくると思うんです。そこに今後、広域化を機に3つのケースのどれかに統一するということですね。このケース、統一するのは早くやっておかないと、焼却施設の性能、内容にも関わってくることはないかということで、施設を作る前にまず市町が集まってどういう分別をするのかということをお話し合っておかないと、後々施設の中身に影響が、どの時点でそういう話し合いをされる予定ですか。

(事務局)

今年度、前回第1回目を開催されたと聞いているのですが、1市4町の廃棄物の担当課が集まりまして、今年度はその方向性を決めて、来年度には確実に統一を図っていこうと今

話を進めようとしているところでございます。

(住民9) 来年度には決まるということですね。

(事務局) 時間が迫ってまいりまして、まだいろいろご意見を伺いたいところですが、あと一方ぐらい何かもしありましたらということではありますが、よろしいですか。

(事務局) 本日本お配りしております資料に、行政組合の連絡先も記載させていただいております。まだまだご意見を伺いたいところではございますが、またこちらのほうでご意見をいただければ対応させていただきたいと思っておりますので、ここはこれで会を終わらせていただければと考えております。

では、閉会に当たりまして行政組合事務局長からご挨拶を申し上げます。

(事務局長) 皆さん、夜分お疲れのところ、本日は多数ご参加いただきましてありがとうございます。本日の説明にもございましたとおり、彦根市、愛知郡、犬上郡の1市4町の圏域におけます新ごみ処理施設の建設は必要不可欠でありまして、喫緊の課題でもございます。今回、建設候補地再選定への参加意向をお示しいただきました4自治会の皆様に感謝申し上げますとともに、周辺地域の皆様のご理解を今後もお願いしたいと考えております。

これからも4つの候補地周辺学区の住民の皆様を対象にしました住民説明会を開催いたしまして、広く地域住民の皆様のご意見等をお伺いしてまいりたいと考えております。

先ほど話にありましたように、合わせまして圏域住民の皆様7000人を対象にしました住民アンケートを6月に実施してまいります。本日本ご参加いただきました皆様の中でアンケート用紙が届きました際にはご協力いただきますようお願いいたします。

本日は貴重なご意見、お考えをお聞かせいただき、ありがとうございます。今後は、賜りましたご意見、またアンケート結果、そして選定結果の報告書などを検討材料といたしまして、8月を目途に4つの候補地の中から最終的な建設候補地1カ所を決めてまいりたいと考えております。

今後も新ごみ処理施設建設に向けた取り組みにご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。以上をもちまして本日の説明会を終了させていただきたいと思っております。本当にありがとうございます。

以上